国有林のシステム販売を活用した民有林材販売について

令和２年１２月８日
広島北部森林管理署

近畿中国森林管理局では、広島北部森林管理署の管内において、8 月に国有林のシステム販売を活用して民有林材を販売する協定を締結しました。

今回の協定で、民有林材の供給側である安芸高田市向原町の民有林（ヒノキ、皆伐、54 年生）では、伐採、集材、造材の一連作業が本格化し、需要（買受け）者である広島県森林組合連合会向けの民有林システム材の生産が行われています。

安芸高田市向原町坂の民有林（R2. 11. 27 撮影）

伐倒・集積されたヒノキ材（R2.11.27 撮影）

民有林内に集積された民有林システム材は、その後、造材されトラックで三次市にある広島県森林組合連合会三次木材共販所へ運ばれ、径級、長級、用途別に選別され更に地元の製材工場へと販売されます。

民有林システム材の販売元の安芸北森林組合の担当者は、「コロナ禍の影響で需要先が先細りしている中、少量でも確実に販売できる需要先を確保できることはありがたい。」と話しています。

三次木材共販所に搬入された民有林システム材

三次木材共販所に搬入された民有林システム材

また、需要先の三次木材共販所の担当者は、「木材需要全体は、コロナ禍の影響を受け減少しているが、そのような状況下も一定量の木材需要はある。これらの量を確保する上で、国有林のシステム販売は有効な制度である。」と喜んでいる。

広島北部森林管理署では、民有林材を含めた国有林材の計画的・安定的に供給に、引き続き努めていきます。

■システム販売とは、合板用、バイオマス発電用など需要の拡大が必要な一般材、原料用材等の計画的・安定的な供給を図るため、あらかじめ協定を締結した製材工場、原木市場需要者へ直接、山元にて販売する制度です。